

## 6 【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

### 目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

人生100年時代の到来を見据え、誰もが、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

教育に支援が必要な幼児児童生徒に対し、その時点で最も教育的ニーズに応じた指導が提供できるよう、市川市では、特別支援学級などの教育の場を設置していますが、障がいのある方々が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における学びの支援も重要です。家庭・学校・地域の連携・協働の下、誰もが“自分らしく輝くための学び”により、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

| 施策                       | 評価 |
|--------------------------|----|
| 施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 | ○  |
| 施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援  | ○  |
| 施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実    | ○  |
| 施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進  | ○  |
| 施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり   | ○  |
| 施策6 文化財の保護と活用            | ○  |

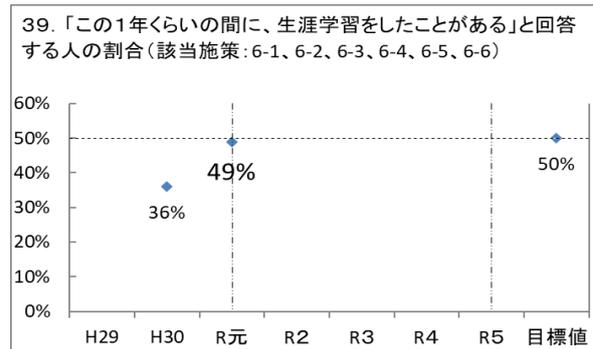
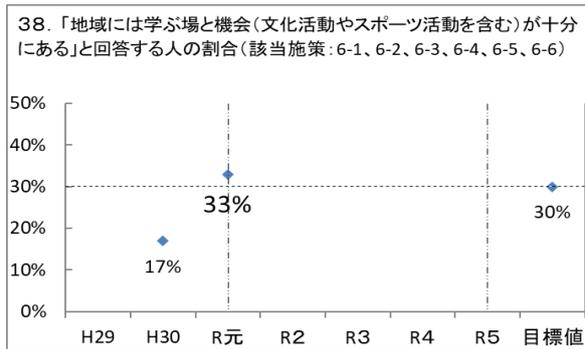
| ▶施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実   | 評価 |
|---|----|
| <p>一人一人が生涯にわたり、さまざまな場や機会において、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる学びを充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。</p>   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 公民館主催講座活動事業等において、地域におけるさまざまな学びの場と機会の提供に努めてきた。(社会教育課)</li> <li>• 今後は、各世代が参加しやすい学習内容や機会の提供と参加促進に努めていく。(社会教育課)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

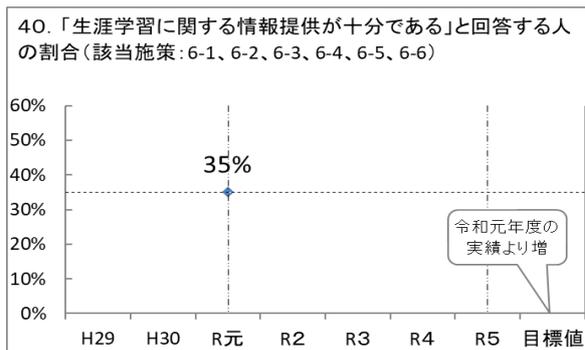
- 各公民館で、市民の学習の場と機会の提供として、さまざまな分野の講座を開催した。(全体で 292 講座、643 回、5,945 名(受講決定者数))
- ホームページで、公民館主催講座の受講案内、公民館利用団体の会員募集の情報提供を行った。また、公民館主催講座情報紙を年 2 回発行し、新聞折込や市の施設等で配布した。
- いちかわ市民アカデミー講座では、市内の 3 大学において、以下のテーマで実施した。
  - ▶ 昭和学院短期大学コース：少子高齢化と国際化の時代を 楽しく生きる  
 受講（決定）者数：80 名
  - ▶ 和洋女子大学コース：知っておくべき！私たちを取りまく身近な環境  
 受講（決定）者数：60 名
  - ▶ 千葉商科大学コース：サステナビリティ時代の暮らし・地域・社会  
 受講（決定）者数：89 名
- 平成 30 年 3 月から西部公民館図書室の蔵書管理をバーコード化し、市立図書館と一元化したサービスを提供した。
- 史跡パンフレットを作成し、5つの国指定史跡を全国に紹介した。パンフレットの翻訳（英語、中国語）を文化財のホームページに掲載し、より多くの人に情報を発信した。

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

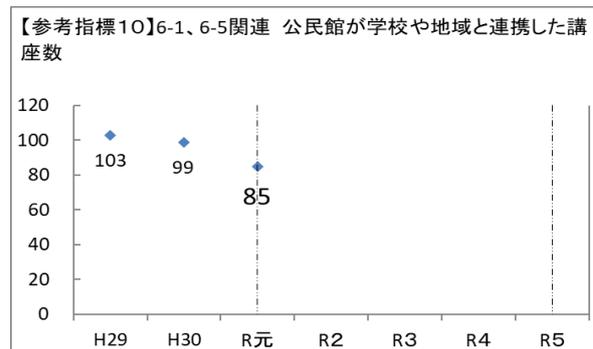
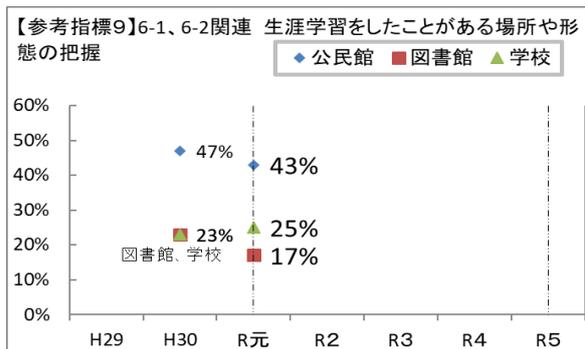
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」  
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】

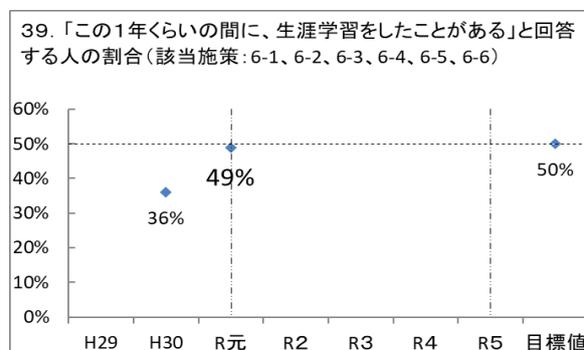
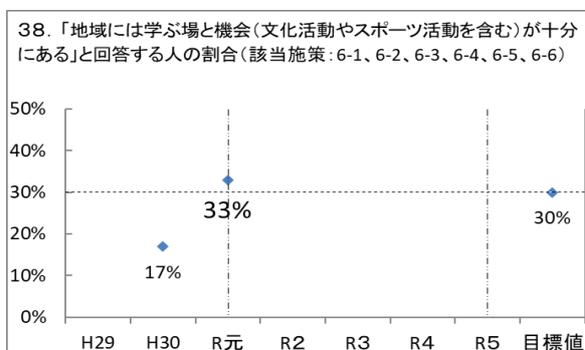


| ▶施策 2 学校卒業後における障がい者の学びの支援  | 評価 |
|--|----|
| <p>市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。</p>   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の学習への関心やニーズについての傾向の把握に努めてきた。(社会教育課)</li> <li>今後は、アンケートのデータをもとに、情報提供や講座開催時の配慮などを検討していきながら、障がい者の講座への参加促進を図っていく。(社会教育課)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

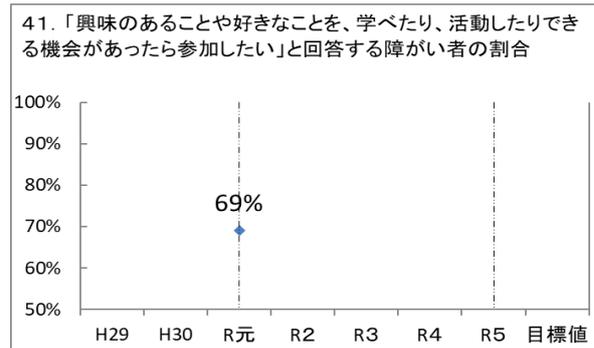
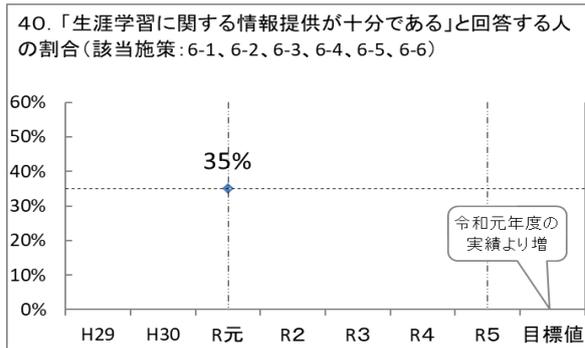
- ・日曜大学（須和田の丘支援学校）を訪問し、教員や保護者との情報交換を行った。
- ・市内障がい者通所施設在籍者を対象に、障がい者の生涯学習へのニーズや関心を把握するアンケート調査を実施した。（アンケート回答者 927 名。「学びや活動の機会があれば参加したい」は 69%。）

【成果指標】



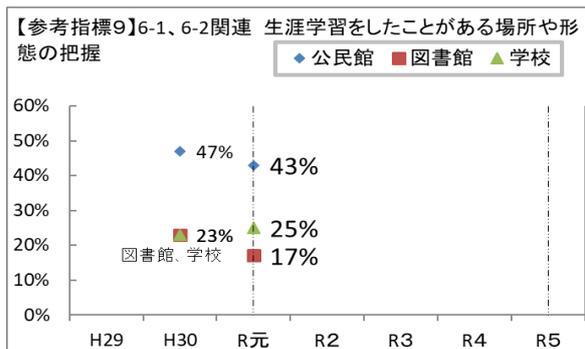
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」  
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する



※第3期計画策定時は指標を「学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている」と回答する障がい者の割合」としていたが、令和元年度調査は、その指標につなげるために、「興味のあることや好きなことを、学べたり、活動したりできる機会があったら参加したいですか。」で調査を実施した。現状値は「はい」と回答した人の割合。

【参考指標】

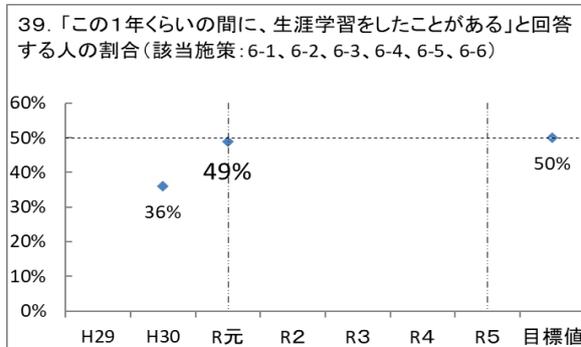
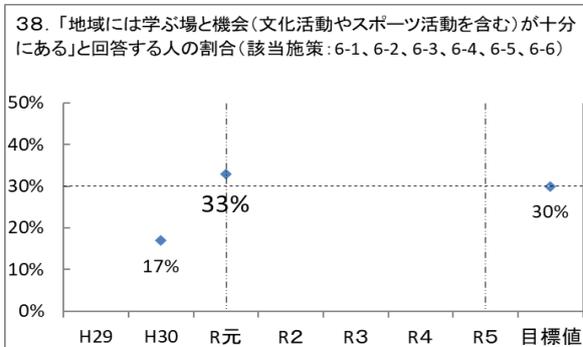


| ▶施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実  | 評価 |
|---|----|
| <p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※1の充実、図書館ネットワーク※2の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p> <p>※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス。<br/>                 ※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム。</p> | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IC 関連機器による蔵書管理業務の合理化と市民サービスの向上を図ってきた。(中央図書館)</li> <li>・今後も引き続き、情報拠点として市民の学びを支えていくよう努めていく。(中央図書館)</li> </ul>   |    |

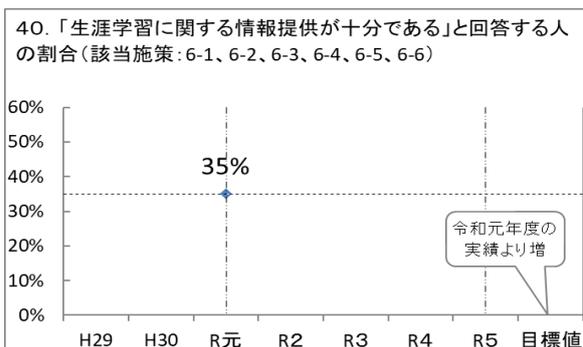
【主な事業・取組の実績】

- ・蔵書構築事業では、市内図書館の全蔵書に対するICタグの貼付を概ね完了した。中央図書館に自動貸出機、自動返却機、予約棚システムを設置し、行徳図書館に自動返却機、予約棚システムを設置した。

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」  
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



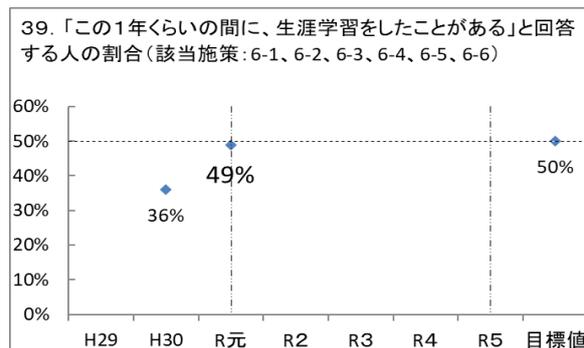
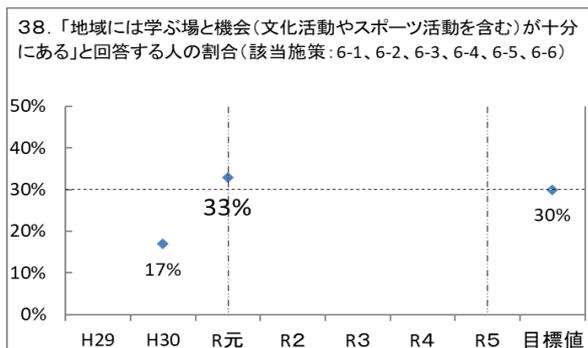
| ▶施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進  | 評価 |
|---|----|
| <p>博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p>   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 博物館学芸員が講師となってサービスの向上や学校との連携を図った取組を推進してきた。(考古博物館)</li> <li>• 今後も引き続き、博物館の機能を生かした学習活動とともに、学校との連携を推進していく。(考古博物館)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

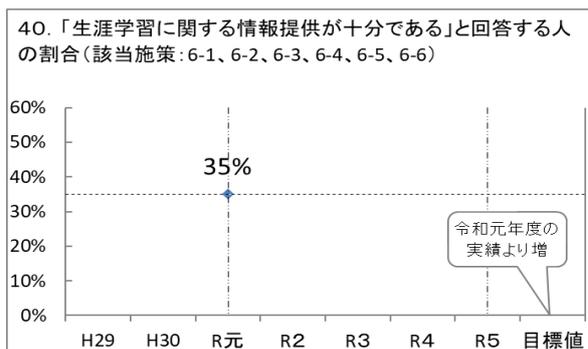
- 博物館調査研究・保存事業では、学芸員がそれぞれの専門分野で調査研究を行い、その成果を市川市史の編さんや市民対象の講座等で活用した。
- 博物館教育普及事業では、市民等が対象の講座を学芸員が講師となって実施した。
  - ▶ 考古博物館：38回 2,259人
  - ▶ 歴史博物館：24回 429人
  - ▶ 自然博物館：30回 998人
- 各博物館が市内の小学校と連携を図りながら、それぞれの特色を生かした学習プログラムを実施した。
  - ▶ 考古博物館：25校 2,344人
  - ▶ 歴史博物館：20校 1,703人
  - ▶ 自然博物館：50校 3,924人
- 「サマーフェスタ」や「オータムフェア」を開催した。また、夜間に博物館を開放して、室内コンサートや小展示など行う「ナイトミュージアム」を初めて実施した。
- 博物館で活動する指導員ボランティアの研修を実施した。
  - ▶ 縄文学習指導員研修：8回 55人
  - ▶ 火おこし指導員研修：8回 68人
  - ▶ 組紐指導員研修：5回 33人
  - ▶ 昔のくらし体験学習指導員研修：11回 73人
- 博物館企画展事業として、企画展「大地からのメッセージー外かん自動車道の発掘成果一」を開催した。
  - ▶ 開催期間：令和元年7月6日（土）～9月8日（日）
  - ▶ 来場者数：5,553人

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」  
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

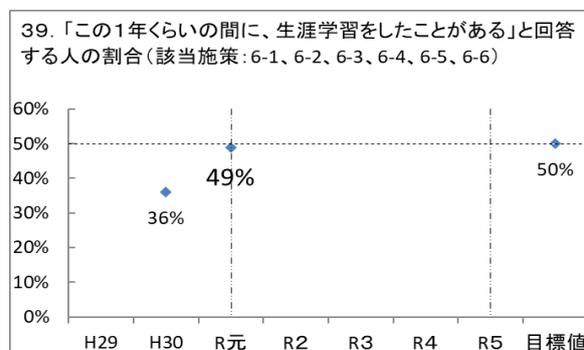
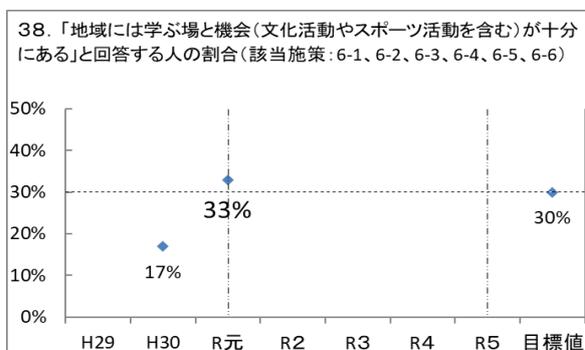


| ▶施策 5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり   | 評価 |
|--|----|
| 地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。  | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の各種主催講座の開催、市民の自主的な学習活動等への施設提供（貸室）、公民館図書室の運営を実施し、公民館を活用した学習拠点づくりを進めてきた。（社会教育課）</li> <li>今後は、各世代が参加しやすい学習内容や機会の提供とともに、情報提供については、幅広い世代に伝わりやすい周知の工夫に努めていく。（社会教育課）</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

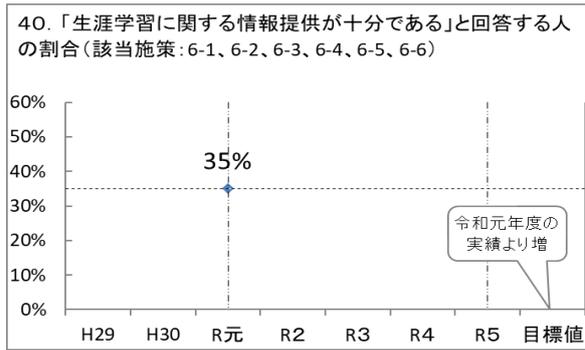
- 公民館主催講座活動事業では、近隣の学校や地域と連携した講座及びイベントを開催した。（連携数 85 件）
- ホームページで、主催講座の受講案内、公民館利用団体の会員募集の情報提供を行うとともに、公民館主催講座情報紙を年 2 回発行し、新聞折込や市の施設等で配布した。

【成果指標】

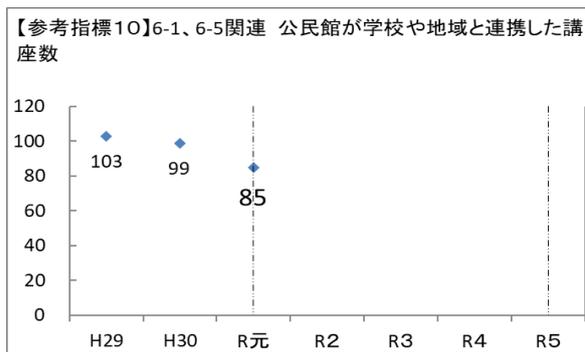


※平成 30 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時：「ある」「ない」「わからない」  
 変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する



【参考指標】

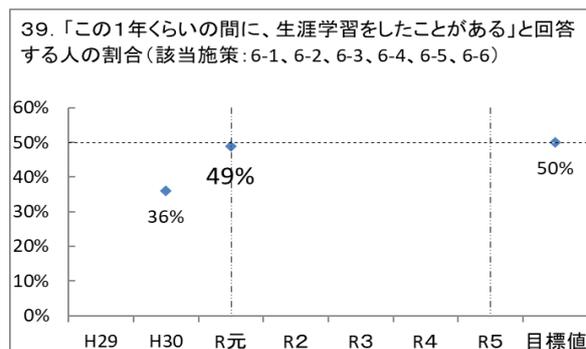
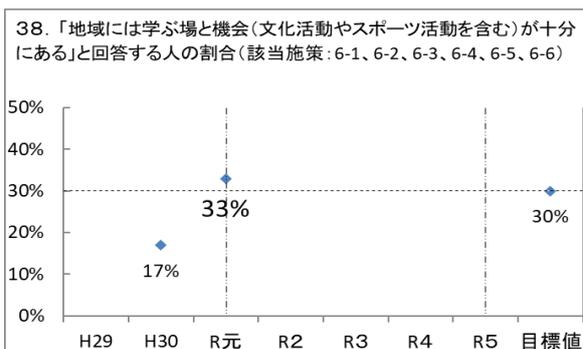


| ▶施策 6 文化財の保護と活用   | 評価 |
|---|----|
| <p>市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。</p>   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 曾谷貝塚を公有化し、史跡の保護に努めてきた。(考古博物館)</li> <li>・ 今後は、継続的に史跡を含めた文化財の保護に努めていくとともに、曾谷貝塚については、史跡の将来的な整備に向けて報告書の作成に取り組んでいく。(考古博物館)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

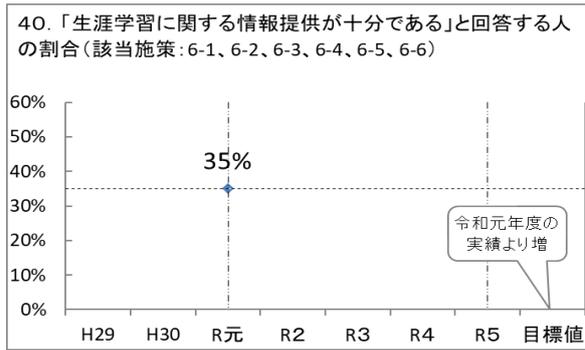
- ・ 博物館の活用の推進（文化財を活用した博物館事業）では、文化財を含めた、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を活用した教育活動を実施した。
- ・ 指定文化財維持管理費補助金事業では、修理や修復については国宝 1 件、重要文化財 1 件に対し、また、日常的な維持管理については 24 件に対し補助金を支出した。
- ・ 史跡公有化事業及び史跡維持管理事業では、史跡曾谷貝塚に指定された土地の公有化を図るとともに、公有化を図った史跡については、草刈り等を定期的実施し、良好に管理を図った。(取得面積：916.1 m<sup>2</sup>)

【成果指標】

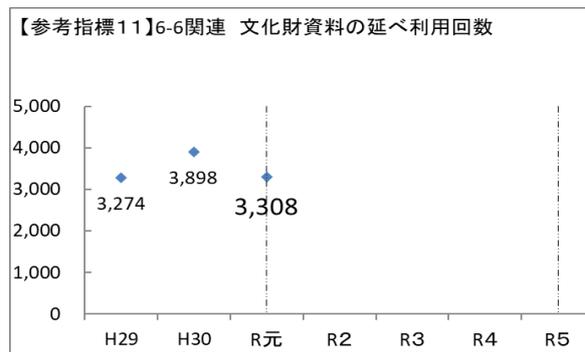


※平成 30 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」  
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



【参考指標】



## 目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

また、通常学級においても、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

家庭環境や障がい、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようにすることが必要です。

教育委員会では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

| 施策   | 評価 |
|--|----|
| 施策 1 特別支援教育の推進                                 | △  |
| 施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など） | ○  |
| 施策 3 夜間中学の充実                                   | ○  |
| 施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化      | △  |
| 施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援                         | ○  |
| 施策 6 地域の教育資源の活用                                | △  |

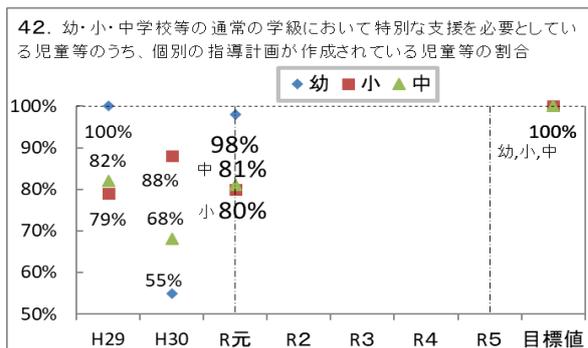
| ▶施策 1 特別支援教育の推進  | 評価 |
|--|----|
| <p>市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICTを活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。</p>   | △  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた指導や、そのもととなる個別の指導計画の作成について啓発してきた。（指導課）</li> <li>・今後は、研修会等で個別の指導計画の作成方法や活用と次年度への引継ぎについて強化していく。（指導課）</li> <li>・特別支援学級等補助教員の配置や特別支援学級の設置などを進めてきた。（義務教育課）</li> <li>・特別支援学級の設置にあたっては、市全体の特別支援学級の設置バランスや緊急性と各学校の教室不足の状況等を考慮し、設置計画を総合的に検討していく。（義務教育課）</li> <li>・教職員への特別支援教育に関する研修の実施や、必要に応じた心理検査を行い、子どもの支援に生かしてきた。保護者や児童生徒のニーズに応じた就学先につながるように情報提供をしてきた。（教育センター）</li> <li>・今後は、「多様性の尊重（LGBTの理解）研修会」を含む特別支援教育に関する研修を継続していく。また、検査の充実と検査技能の向上を図るとともに、保護者・学校・相談室・諸機関と連携し、適正な就学につなげていく。（教育センター）</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

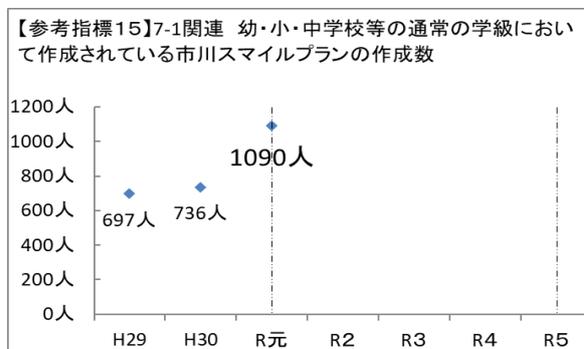
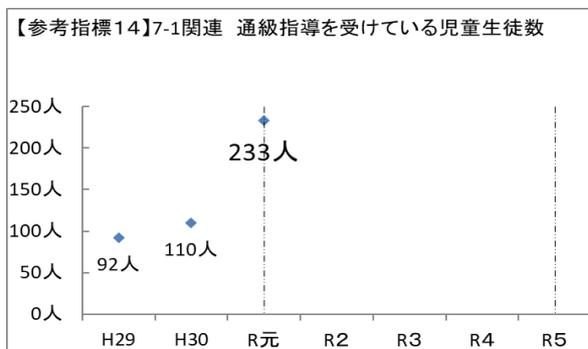
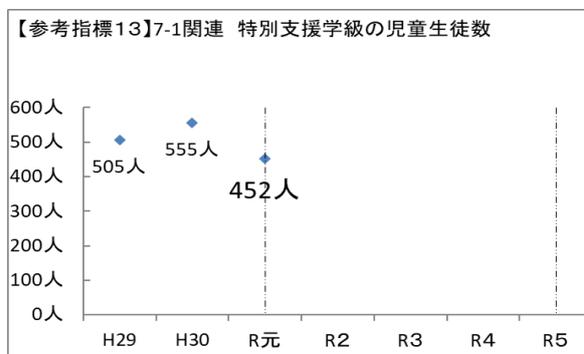
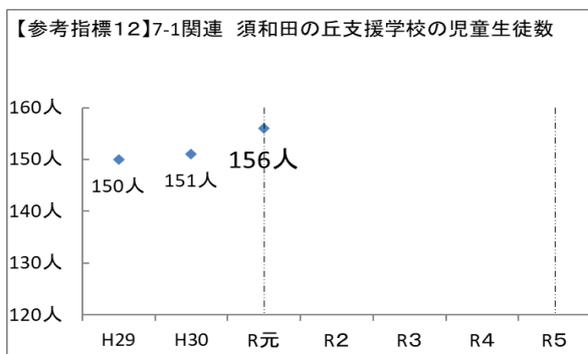
- ・特別支援教育推進事業では、「市川市スマイルプラン実施要項」と「市川市スマイルプランリーフレット」を改訂した。特別支援教育コーディネーターや保護者に説明会を実施した。
- ・特別支援学級等補助教員雇上事業では、県費の特別支援学級担当者のほかに、市単独の補助教員を配置した。
- ・教員研修事業では、特別支援教育に関する研修会を計 3 回実施した。受講者の 100%近くが活用できるとの回答だった。また、今日的な課題の研修として「多様性の尊重（LGBTの理解）研修会」を実施した。
- ・教育相談事業では、就学に不安のある保護者と面接相談を行い、就学に向けての助言を行った。

【方針 2】 目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

【成果指標】



【参考指標】



| ▶施策2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）  | 評価 |
|---|----|
| <p>特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。</p>  | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校不登校対策訪問、中学校生徒指導訪問において、不登校児童生徒の実態把握を行い、相談機関等につながっていない場合には、県の相談機関や不登校支援事業等を積極的に活用するよう紹介してきた。（指導課）</li> <li>• 今後は、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるよう、連携を強化していく。（指導課）</li> <li>• 各学校における千葉県版不登校対策指導資料集の活用や、スクールソーシャルワーカー・訪問相談担当教員の活用を推進してきた。（教育センター）</li> <li>• 今後も、ライフカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、県訪問相談担当教員と連携を図り、不登校児童生徒の減少を目指していく。（教育センター）</li> <li>• 出欠の取扱いガイドラインを策定しパンフレットを年度末に各学校に配付したが、十分な周知には至っていない。角川ドワンゴ学園「N 予備校アプリ」については活用状況に差が見られる。（教育センター）</li> <li>• 今後は、ガイドラインの内容について再度周知し適用を推進するとともに、「N 予備校アプリ」の活用方法を探り、学習支援を行っていく。（教育センター）</li> <li>• 公立幼稚園等に幼児教育相談員を派遣し、特別支援教育への理解、指導力の向上に努めてきた。また、未就学児童をもつ保護者を対象に子育て相談を開始し、不安や悩みに対する助言を行ってきた。（指導課）</li> <li>• 今後は、幼児教育相談について子育て窓口の周知、拡充を図っていく。（指導課）</li> <li>• 日本語支援が必要な児童生徒については、通訳講師を学校に派遣することで、学習面の指導や、学校生活への適應指導を行ってきた。（指導課）</li> <li>• 今後は、通訳講師不在時の支援として AI 通訳機の活用を推進していく。（指導課）</li> </ul> |    |

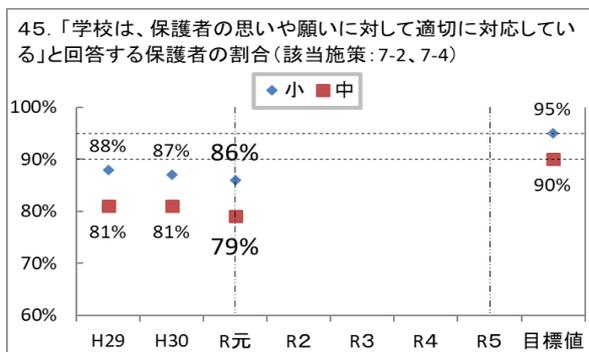
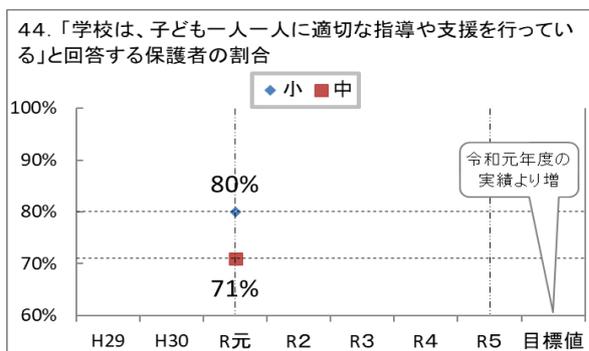
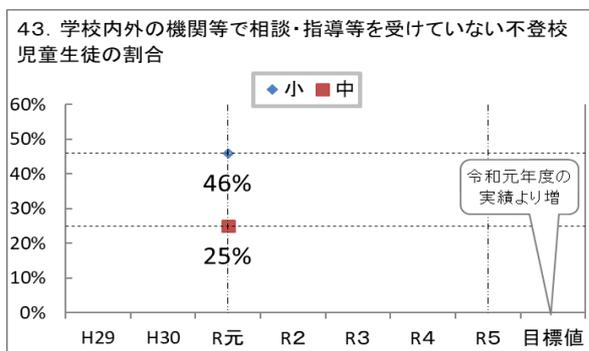
【主な事業・取組の実績】

- 教員研修事業では、2 年目の教員を対象に「不登校対策研修会」を実施した。受講者の 96%が活用できるとの回答だった。
- 市立幼稚園のひまわり学級において、要請訪問で学級参観とフィードバックを 2 園に 2 回、1 園に 1 回実施した。
- 幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導を年間 240 日実施した。
- スクール・サポート・スタッフ事業では、スクール・サポート・スタッフを各学校のニ-

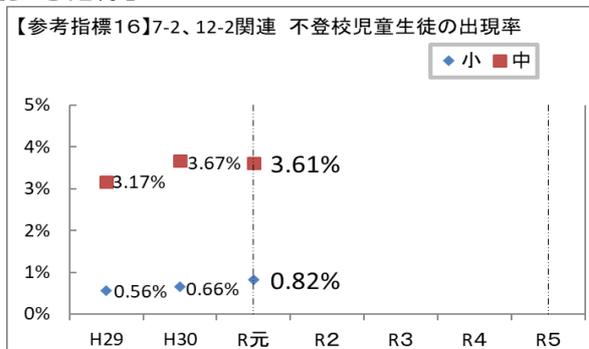
【方針 2】 目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

- ズに合わせた日数を配分した。小・中・義務・特別支援学校で総計 102 名を活用した。
- 教育相談事業では、相談を通して不登校の原因を探り、学校と情報共有を行い、適応指導教室入級につなげた。
- 適応指導教室運営事業（ふれんどルーム市川）（訪問員派遣）（不登校対策協議会）では、自宅で ICT 等を活用した学習活動を行った場合の出欠の取扱いガイドラインを策定した。（令和 2 年 4 月から適用）
- 角川ドワンゴ学園「N予備校アプリ」による学習支援を開始した。
- 小学校等不登校対策訪問として、6～7月に小学校 38 校、義務教育学校 1 校、特別支援学校 1 校に実施した。
- 外国人児童生徒等適応支援事業では、担当者会議を実施した。

【成果指標】



【参考指標】

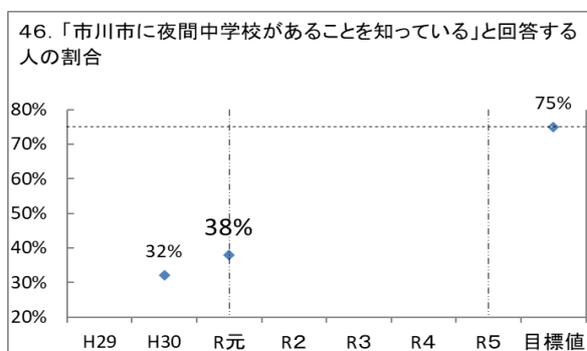


| ▶施策3 夜間中学の充実  | 評価 |
|---|----|
| <p>夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和57（1982）年4月1日より、夜間中学校を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。</p>   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育委員会ホームページのトップに、「学び直しができます大洲中学校夜間学級」というタイトルを載せて大洲中学校夜間学級のホームページにつなげ、周知率の向上に努めてきた。また、個々の生徒が必要とする学びを的確に捉え、教職員一丸となって取り組んできた。（指導課）</li> <li>• 今後は、大洲中学校夜間学級の紹介を「教育いちかわ」等に掲載して周知を図るとともに、平成31年4月に新設された松戸市の夜間中学との連携を図っていく。（指導課）</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

- 中学校夜間学級調査研究では、文部科学省の委託を受け、個に応じた指導方法の研究を通じた教育活動を行った。

【成果指標】

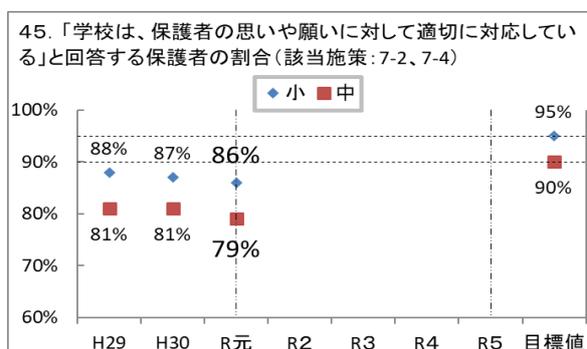


| ▶施策4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化  | 評価 |
|--|----|
| 家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、子ども・福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。  | △  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化に努めてきた。(教育センター)</li> <li>今後は、児童発達支援システムでの発達センターとの連携の在り方について、協議を重ねていく。(教育センター)</li> <li>すべての小学校・中学校・義務教育学校にライフカウンセラーを配置し、保護者からの教育相談の窓口の一つとして、福祉関連機関との連携についての助言に努めてきた。(指導課)</li> <li>今後は、計画的な研修を実施しながら、ライフカウンセラーの資質向上を図っていく。(指導課)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

- 教育相談事業（ライフカウンセラー設置事業）では、小学校 38 名、中学校 15 名、義務教育学校 2 名を配置した。また、中学校配置の心理療法士が小学校の相談にも積極的に応じた。
- 専門的知識を持つ教育相談員が、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みに関する相談を行った。
- こども発達センターと共同の児童支援システムを導入した。

【成果指標】

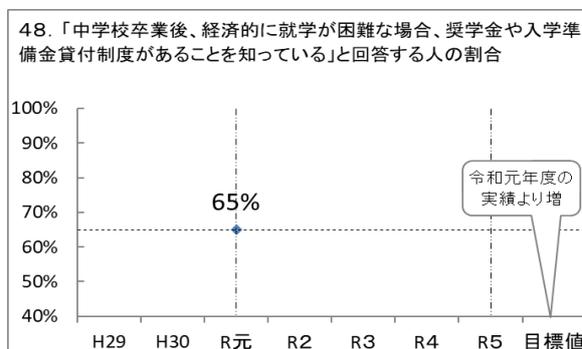
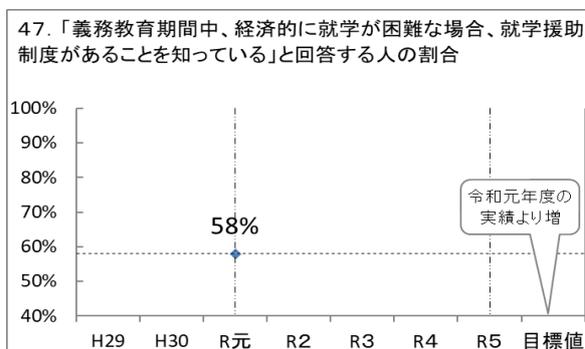


| ▶施策5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援   | 評価 |
|--|----|
| 教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援制度については、市広報紙やホームページへの記事掲載等を活用し、周知を図ってきた。(就学支援課)</li> <li>今後は、「就学援助制度のお知らせ」の配付を増やし、応募チラシを親しみやすい形式へ変更し、周知範囲を近隣市域の高等学校へ広げるなど、対象となる方が情報を得る機会が増えるように工夫をしていく。(就学支援課)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

- 就学援助制度 : 申請者数 2,756 件
- 奨学資金制度 : 申請者数 105 件
- 入学準備金貸付制度 : 申請者数 56 件

【成果指標】

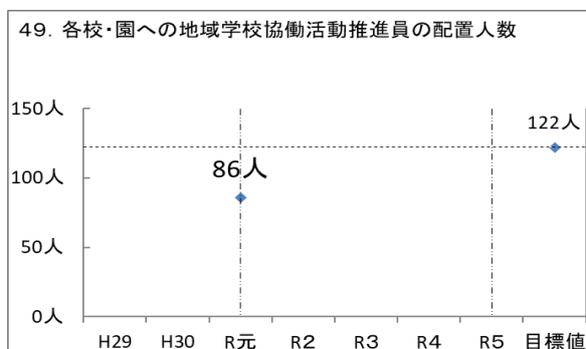


| ▶施策 6 地域の教育資源の活用  | 評価 |
|---|----|
| 地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。   | △  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等の協力を得ながら、児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図ってきた。(指導課)</li> <li>・今後も引き続き、地域住民等との連携を図るとともに、学力に課題のある児童生徒の支援を行っていく。(指導課)</li> <li>・中学校ブロック内の各地域学校協働活動推進員がチームとなって協力し、地域と学校をつなぐ機能を果たしてきた。(学校地域連携推進課)</li> <li>・今後は、中学校ブロック内の各地域学校協働活動推進員を対象に、ブロックごとの研修会を開催し、質の向上を目指していく。また、各学校・園に複数人の地域学校協働活動推進員を配置し、さまざまな団体とのネットワークづくりを進めていく。(学校地域連携推進課)</li> </ul> |    |

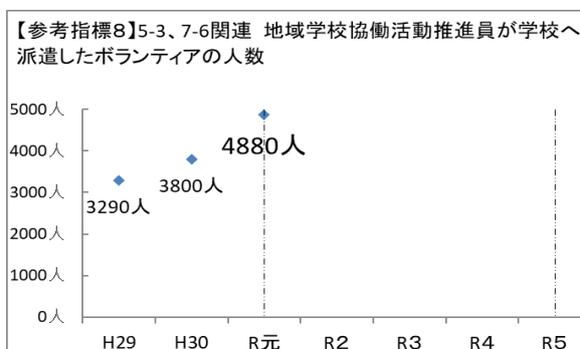
【主な事業・取組の実績】

- ・校内塾・まなびくらぶ事業では、地域住民等の協力を得ながら児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図った。
- ・学校施設開放事業では、前年同期と同等の回数及び登録者が学校施設開放で利用していた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、教育委員会主催の研修会を年3回行った。
- ・地域学校協働活動推進員が学校へ4,889人のボランティアを派遣し、延べ616日の学習活動へのボランティア派遣を行った。

【成果指標】



【参考指標】



## 目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

教育委員会では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

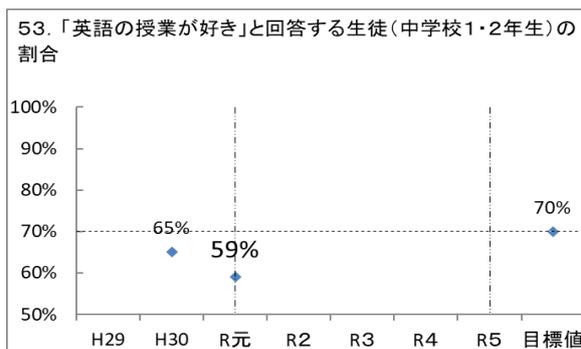
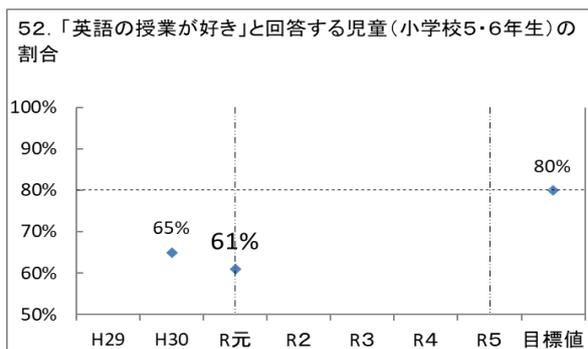
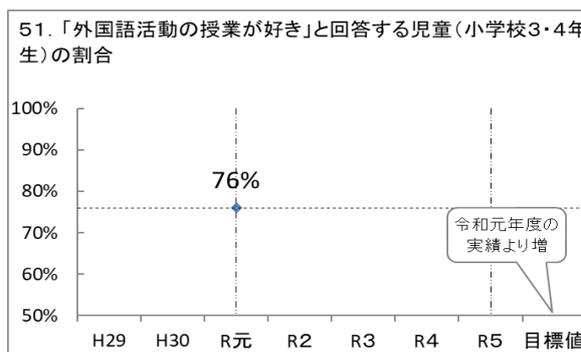
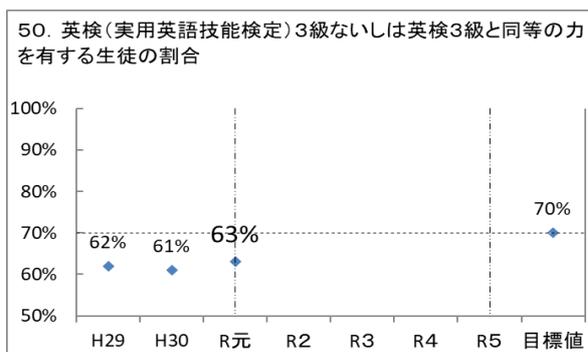
| 施策                     | 評価 |
|------------------------|----|
| 施策 1 外国語教育の推進          | △  |
| 施策 2 国際理解のための学習の推進     | ○  |
| 施策 3 青少年の海外交流支援        | ○  |
| 施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進 | ○  |

| ▶施策 1 外国語教育の推進   | 評価 |
|--|----|
| <p>外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校3・4年生の外国語活動や小学校5・6年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。</p>  | △  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校外国語活動指導員の増員や研修により、外国語教育の指導充実を図り、英語力の向上に努めてきた。(指導課)</li> <li>・ 今後は、小学校・中学校の担当者合同研修会を開き、中学校への接続がスムーズに行われるよう、指導内容の体系化を図るとともに、児童生徒の外国語に対する興味・関心の向上を図るための策を検討していく。(指導課)</li> </ul> |    |

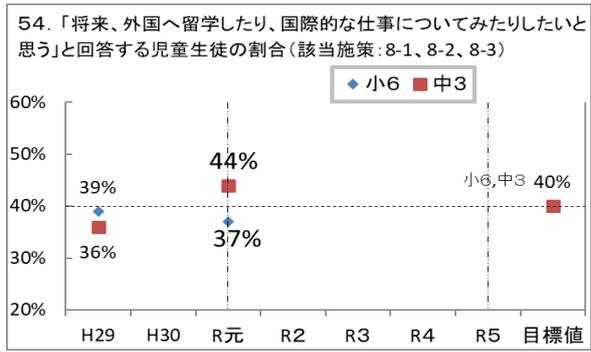
【主な事業・取組の実績】

- ・ 小学校外国語活動推進事業（小学校外国語活動指導員の派遣）では、研修会の実施や、市内小学校3～6年に外国語活動指導員を週1コマ派遣した。
- ・ 外国語指導助手（ALT）派遣事業では、月2回の会議と夏季休業中に研修会を実施するとともに、各中学校へ常勤の外国人指導助手（ALT）を各1名ずつ派遣した。

【成果指標】



【方針 2】 目標8 グローバルに活躍する人材を育成する

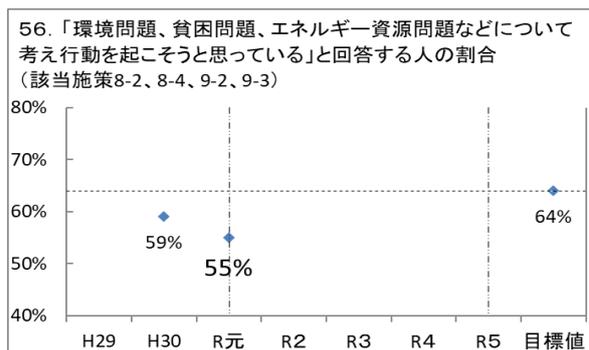
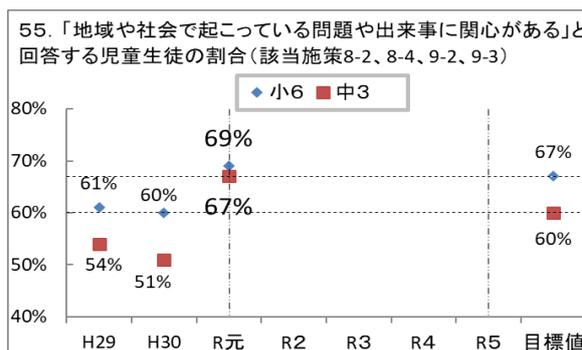
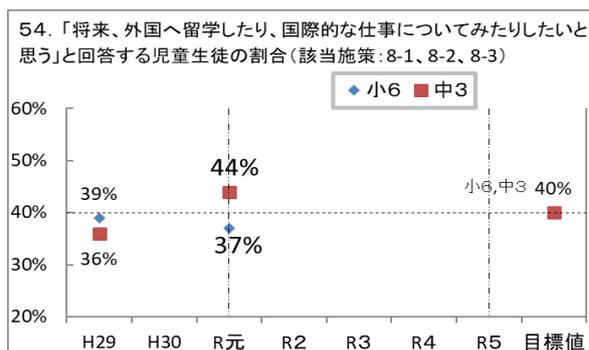


| ▶施策 2 国際理解のための学習の推進  | 評価 |
|--|----|
| <p>国際社会において、グローバルな視点に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。</p>  | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校には外国語指導助手、小学校には外国語活動指導員を派遣するなど、国際社会において必要な資質・能力の向上に努めてきた。(指導課)</li> <li>・ 今後も引き続き、児童生徒に異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実に努めていく。(指導課)</li> <li>・ 公民館では、地域におけるさまざまな学びの場と機会の提供に努めてきた。(社会教育課)</li> <li>・ 今後は、学習成果を生かした行動に結び付けられるよう、さらなる情報提供や支援に努めていく。(社会教育課)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

- ・ 国際理解教育の推進において、英語の授業やイングリッシュデイなどに ALT を各小学校に派遣した。
- ・ 公民館主催講座活動事業では、外国の言語や文化等、国際理解の向上に繋がる講座を 12 件開催した。

【成果指標】

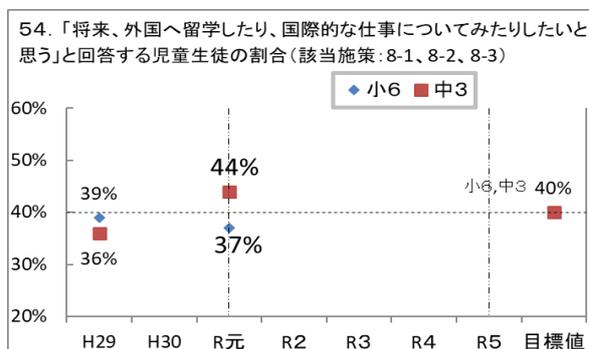


| ▶施策3 青少年の海外交流支援  | 評価 |
|--|----|
| 異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外の文化・生活等を体験できるような機会の提供により、青少年の国際理解教育の推進に努めてきた。(指導課)</li> <li>今後は、国際的な視野が広がるように、各教科における指導改善の充実を図っていく。(指導課)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

- 中学生海外派遣事業（派遣・受入）において、ドイツ・ローゼンハイム市との派遣・受入を実施した。

【成果指標】

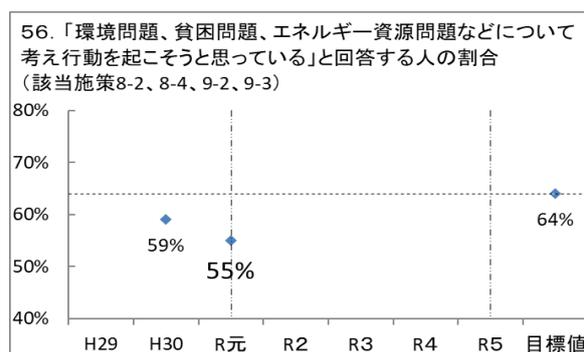
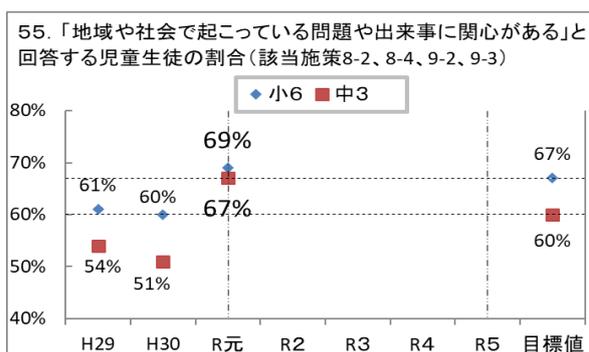


| ▶施策4 地域の歴史や文化に関する教育の推進  | 評価 |
|---|----|
| <p>郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校・博物館・地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。<br/>また、教育委員会等で作成し、小学校で使用している社会科副教材「わたしたちの市川」をさまざまな場面で活用していきます。</p>  | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活課題や地域社会の問題について学べる講座等を開催してきた。(社会教育課)</li> <li>・今後は、講座開催の周知方法を工夫し、受講者数の増加を図っていく。(社会教育課)</li> <br/> <li>・歴史や文化についての学習プログラムを実施してきた。(考古博物館)</li> <li>・今後も引き続き、博物館の機能を生かし、学校との連携を推進していく。(考古博物館)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

- ・社会科副読本等製作事業（郷土学習情報化研究員会議）では、学習指導要領改訂に伴い、社会科副読本を全面改訂した。また、4年生用抜粋版も同時に作成した。
- ・博物館教育普及事業では、3つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムを実施した。(考古博物館 25校 2,344人、歴史博物館 20校 1,703人、自然博物館 50校 3,924人)
- ・公民館主催講座活動事業では、市内及び県内の歴史や文化等を学び、郷土の誇りや愛着の心を育む講座を17件開催した。

【成果指標】



## 目標9 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るためには、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人と人との関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

教育委員会では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

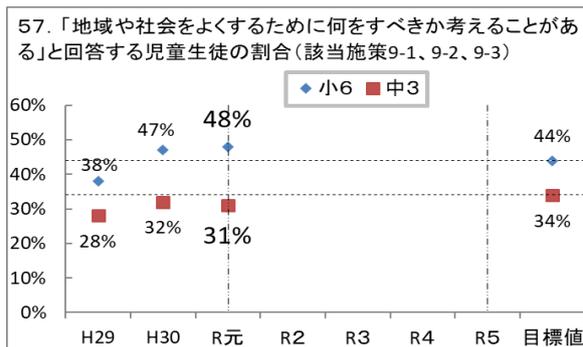
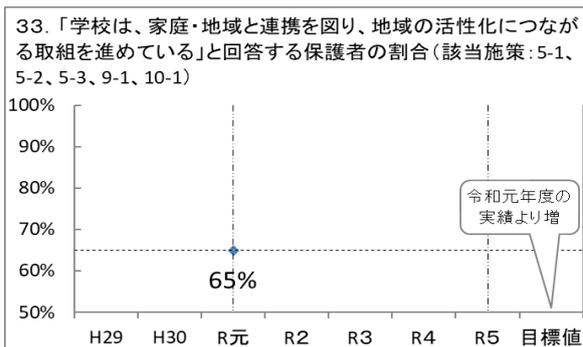
| 施策                                  | 評価 |
|-------------------------------------|----|
| 施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興          | ○  |
| 施策2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 | ○  |
| 施策3 環境学習と体験活動の充実                    | ○  |

| ▶施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興  | 評価 |
|--|----|
| <p>「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。</p>  | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会や地域学校協働本部の設置により、学校を核とした地域づくりを進めてきた。(学校地域連携推進課)</li> <li>今後は、すべての中学校ブロックにおいて地域学校協働本部を設置していく。(学校地域連携推進課)</li> <li>公民館の主催講座等の参加者に対し、継続学習や市民活動・関連する市の施策等の情報提供を適宜行い、受講後の行動を促してきた。地域の人材発掘と活躍の機会として、講師情報登録を行い、公民館の講座等で活用を図ってきた。(社会教育課)</li> <li>今後は、学習成果を生かした行動に結び付ける情報提供や支援に努めていく。(社会教育課)</li> </ul> |    |

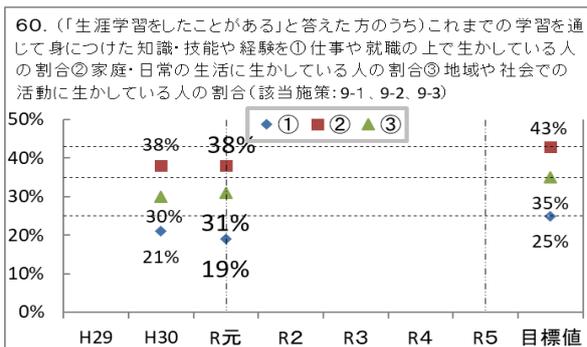
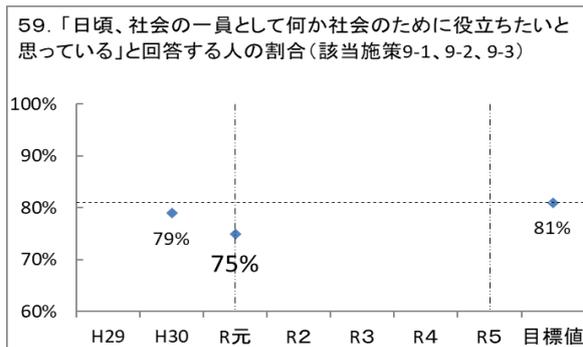
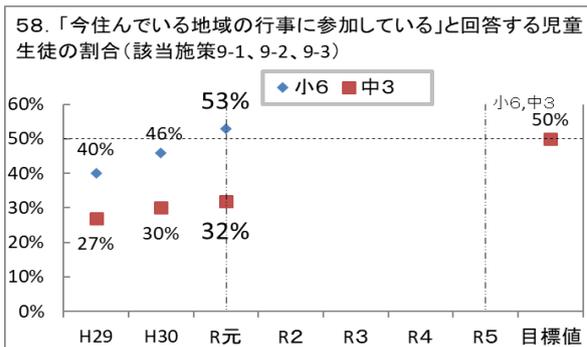
【主な事業・取組の実績】

- コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、学校運営協議会委員は、保護者や地域住民のほか、学校（幼稚園）の実態に応じて企業や NPO の職員も委嘱されており、さまざまな立場から子どもたちに対する意見が出され、情報共有が行われた。また、市民部や福祉部等の市長部局や社会福祉協議会との連携が強まり、コミュニティ・スクールについての周知が図られた。
  - コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、8 つの中学校ブロックにおいて地域学校協働本部を設置した。また、5 つの本部で地域ルームを設置し、人が集まる場づくりを行い、福栄中学校において「地域カフェ」を月に一度開催した。
  - 公民館の活用において、地域交流イベントや学習成果披露により、地域住民が気軽に公民館に集い交流できる機会を提供した。(地域交流イベントの開催 10 件、作品展含む文化祭の開催 15 館)
- また、全公民館で会員募集中のサークル活動の情報をホームページや印刷物で提供した。

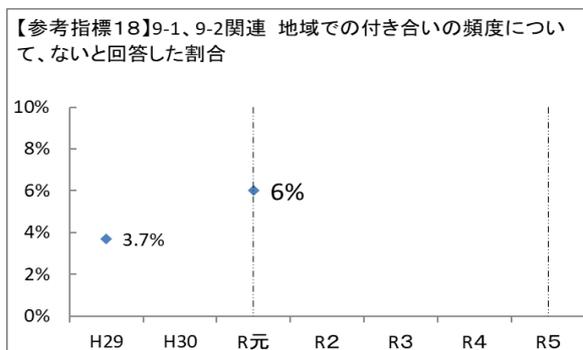
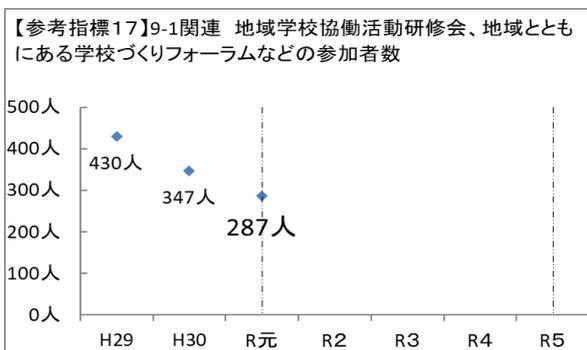
【成果指標】



【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する



【参考指標】



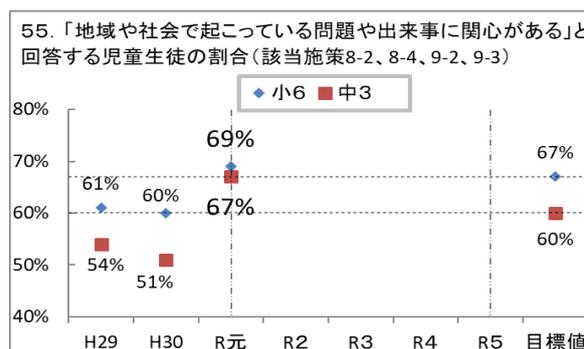
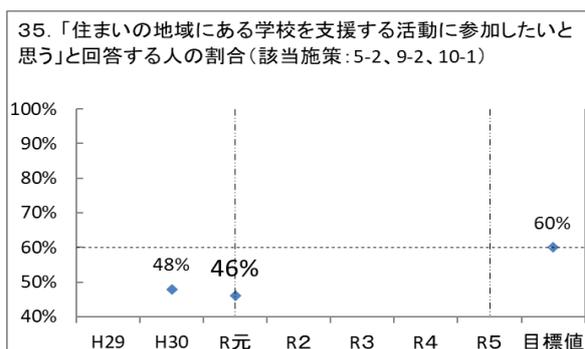
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からフォーラム中止

| ▶施策2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用   | 評価 |
|--|----|
| 地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。  | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 青少年指導者育成事業では、自分の役割を認識し主体的に行動できる力を受講者に育んできた。(青少年育成課)</li> <li>• 今後は、講習内容のさらなる充実を図っていく。(青少年育成課)</li> <li>• それぞれのコミュニティクラブにおいて、学生ボランティアの活動が多く見られたほか、子ども会や青少年相談員とイベントを共催するなど、地域での協働を進めてきた。(学校地域連携推進課)</li> <li>• 今後は、地域にも活動を周知して幅を広げるとともに、地域の学校、団体と情報だけではなく人材も共有し協働をさらに進めていく。(学校地域連携推進課)</li> <li>• 公民館の主催講座等の参加者に対し、継続学習や市民活動、関連する市の施策等の情報提供を適宜行い、受講後の行動を促してきた。(社会教育課)</li> <li>• 今後は、地域の人材発掘と活躍の機会として、講師情報登録を行い、公民館の講座等で活用を図っていく。(社会教育課)</li> </ul> |    |

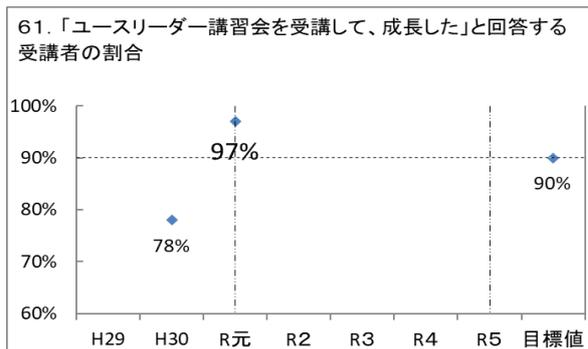
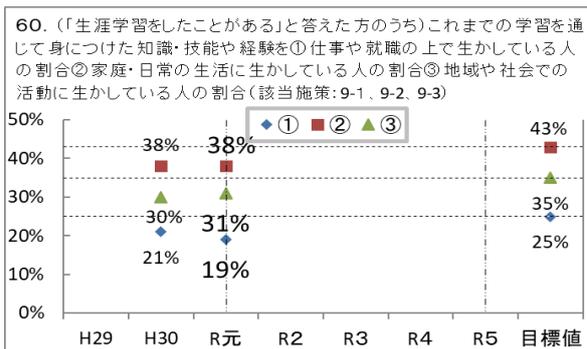
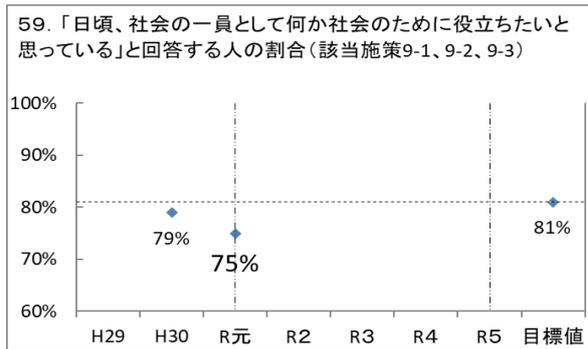
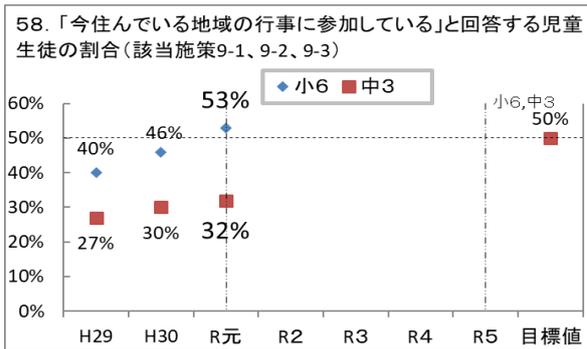
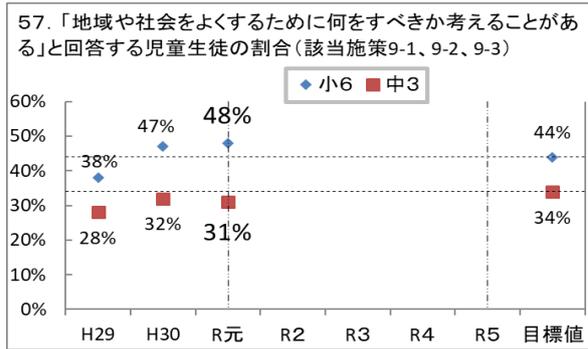
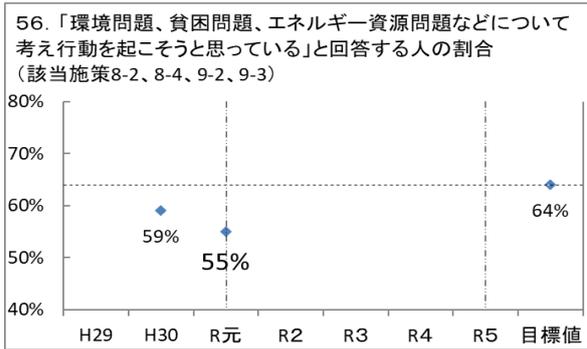
【主な事業・取組の実績】

- 青少年指導者育成事業（ユースリーダー講習会）では、中学生・高校生対象に講習会を 6 回開催し、46 名の受講があった。  
※ ユースリーダー講習会…中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。
- コミュニティクラブ事業では、16 のブロックコミュニティと委託契約をし、地域の実態に合わせて、子どもたちの健全育成・地域コミュニティの活性化・生涯学習社会の創造のための活動を行った。他団体と協働しながら活動を行うブロックが増えた。
- 公民館の活用において、講座の受講者（希望者）による継続学習の機会として、サークル設立を支援した。（講座からのサークル設立数 15 団体）  
 また、講座の講師や助手をサークルに依頼し、学習成果を活用する機会とした。（講座とサークルとの連携数 26 件）

【成果指標】

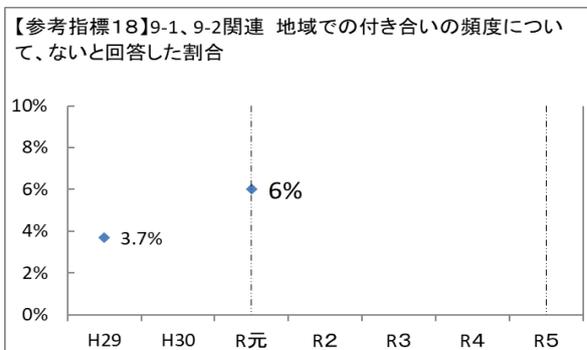


【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する



※第3期計画策定時から事業名が変更  
策定時：ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会

【参考指標】

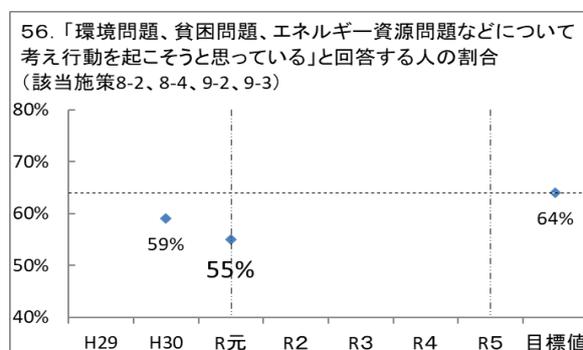
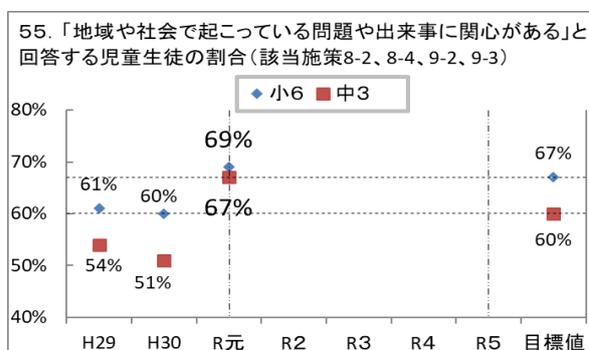


| ▶施策3 環境学習と体験活動の充実  | 評価 |
|--|----|
| <p>大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながらさまざまな体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。</p>   | ○  |
| <p>【評価と今後の方向性】<br/>                     施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域のコミュニティークラブでは、日本文化に関する体験活動や野外活動などを実施してきた。(学校地域連携推進課)</li> <li>今後は、コミュニティークラブの既存の活動以外にも、新しい方法で子どもたち、地域の大人のつながりを作っていける活動を検討していく。(学校地域連携推進課)</li> <li>自然の中で行う体験活動を主催してきた。(青少年育成課)</li> <li>今後も引き続き、少年自然の家が総合体験ステーションであることを市民に周知するため、SNS等の媒体を活用し広報に努めていく。(青少年育成課)</li> </ul> |    |

【主な事業・取組の実績】

- 学習支援推進事業では、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で地域支援者約15,000名を活用した。
- コミュニティークラブ事業では、子どもたちの「遊び」を各団体の地域ボランティアが中心になって企画・運営した。将棋や茶道教室などの文化的な活動、野外体験活動など幅広い活動を各ブロックが工夫して行った。
- 体験学習事業（農業・稲作体験）では、市内在住・在学の小学生以上とその家族を対象に13回開催した。59世帯202名が参加し、参加者より「貴重な体験ができた」「作物への感謝の気持ちを育む事ができた」などの感想が多数あった。
- 少年自然の家主催事業では、主催事業として7事業12回実施した。

【成果指標】



【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する

